

令和3年度（第47回）

自治会定期総会

報告書：議案書

日時：令和4年4月10日（日）



午前9時30分受付
10時00分開会

場所：集会所
和泉中央南ハイツ自治会

総 会 次 第

1. 開 会

1. 資格審査報告

1. 会長挨拶

1. 議長選出

1. 書記・議事録署名人指名

報 告

1. 一般活動報告

1. 各部会活動報告

1. 会計報告

1. 会計監査報告

質疑・採決

議 案

第一号 規約改正（案）

第二号 役員、幹事、委員、団体代表者の選任承認の件

第三号 次年度活動計画（案）

第四号 会計予算（案）承認の件

質疑応答

1. 議長団解任

1. 会長挨拶

1. 退任者記念品

1. 階段委員・役員紹介

1. 閉会

出席：

委任状：

156

活動報告

防災部報告

小山防火防犯部長

4月 和泉中央南ハイツ防災訓練

① 防災備蓄庫の整備については、予算化されているものもあり、今年度は過去の災害例をもとに、ヘッドランプ・電池・また、折り畳み式リヤカー、救急セットなどそろえることが出来ました。

② 給食炊き出し訓練

コロナ禍の関係から、防災訓練は行わず、横浜市防災備蓄食料(保存パン)の無償配布500個を非常用食料として、各家庭全世帯に配布することで、防災訓練といたしました。



【防火・防犯パトロール】

毎週木曜日19時30分から行ってきました。今年度は毎回8名前後の方々の協力により行ってきました。しかし、コロナ禍による、緊急事態宣言期間はパトロールを中止としました。南ハイツ内の防犯のぼり旗の交換も行ってきました。

【防災備蓄庫と備品】

防災備蓄庫が出来て9年目を迎えました。自治会と管理組合と綿密な連携を取りながら、当初予定の備品はほとんど揃えることが出来ました。

今年度の購入品：非接触型体温計・充電器・救急セット・折り畳みリヤカー

※ 防災組織本部長：自治会長

※ 副本部長：副会長・防災部長・管理組合理事長となっています。

【中和田中学校区防災拠点運営委員会の防災訓練】

12月12日10時より中和田中学校で地域防災訓練が行われました。コロナを避けるため、運営委員のみの参加として行われました。

運営委員長・学校長より挨拶をいただきました。中和田中学校担当職員4名の紹介があり、4名は職員室の無線電話の所在や使い方の確認を行いました。

担当係長からは「新型コロナウイルス感染症等による拠点における注意点 受付・運営方法」と題して資料を基に事細かに説明がされました。

また、コロナ患者は会場には来ないように行政指導が行きわたるとのこと。安心ですね。

その後、参加者に配布してある「レジャーシート・180X180」を広げ、一枚分の隙間を開けて並べてみました。このシートは1~2名分。3~4名ならば2枚。従来の避難場所ではぎゅうぎゅうの状態でしたが、体育館にはいくらか入れません。

従来の訓練では持ち分だけしか見えていませんでしたが、今回は全員が共通した目線で分かるようにしました。勉強になりました。

最後には用意した保存用のカレー・ご飯・水缶2本と先ほど利用したレジャーシートをお土産に解散しました。

地震が多発しております。いつ大地震が来るかわかりません。いつでも対応できるように心の準備は万全を期したいものです。

8万円の予算で、以下のものを揃えました。(中和田中学校地域防災用)

- ・レジャーシート 115枚
- ・工具一式
- ・体温計(非接触型) 5個
- ・カラーペーパー
- ・インスタントカレー・ご飯・クリーンスプレー 5個(消毒)
- ・センサーライト・電池

文化 部 報 告

秋元文化部長

【納涼祭】

日 時：7月24日（土）

コロナ禍の影響で納涼祭は3密になることから中止としました。近隣の町会や須賀神社などもすべて中止となりました。

体 育 部 報 告

本間体育部長

【第35回ソフトボール大会】

第35回（令和3年度）の和泉中央連合のソフトボール大会は、令和3年7月25日開催する予定であったが、7月3日の定例会で不参加する旨について、報告・了解を得た。

当自治会における「ソフトボール運動」については、住んでいる方々の高齢化に伴い減少したことは確かであります。少しは若い方が徐々に住んでいるという話は聞きますが、なかなかソフトボールで運動をするという程でもないことは、参加者が殆どいないということからも伺えると思います。来年度開催されることになる「ソフトボール大会」参加者を見据えて、今後自治会としての基本方針を策定したいと思えます。

【体育祭報告】

和泉中央連合から10月10日開催予定であった「体育祭は中止する」との連絡に基づき、当自治会としても、役員会及び定例会で、関係者自治会員に報告した。

福 祉 厚 生 部 報 告

河上福祉厚生部長

- 1, 連合福祉厚生部会への参加協力
- 2, 敬老会・秋の味覚祭りの充実
- 3, 泉区社会福祉協議会の賛助会費募金取りまとめ
- 4, 緑寿会の充実

3年度の活動報告

- 6月 70歳以上の敬老会参加対象者の調査を階段委員さんをお願いしました。
 - 7月 賛助会費募金について、コロナ禍でもあり、集金をしないで、会計から拠出した。
 - 8月 敬老者のとりまとめ、全体で92名の申告を確認しました。
 - 9月 敬老祝い品を、登録されている敬老者全員に個別に配布した。
- ※ 福祉厚生部定例会は、奇数月の第3土曜日に開催されます。

1) 敬老会について

開催日時：9月19日（日） 新型コロナウイルスが猛威を振るい、各町会とも記念品を配布し敬老会はやらないとのことでした。

役員会で検討し、昨年同様記念品のみ配布ということで92名に「島原そうめん」を配布いたしました。敬老会を行わないということで、敬老会予算を記念品に回したことで、グレードアップし、喜ばれました。集会所に40名以上が集まることはコロナに感染する危険性があるので、今後も記念品のみになることかと思われれます。配布に携わった役員さんありがとうございました。

2) 秋の味覚祭り開催について

開催日時：10月17日（日） 予定されていた「秋の味覚祭り」は、サンマの不漁による高騰と、新型コロナウイルスの影響で、中止としました。昨年も特別に不漁で、高い時には1匹500円もしていました。不漁が続くことも考えると、今後秋の行事をどのよ

うにするか、検討していきます。

交通部報告

平山交通部長

1. 中和田小学校入学式 4月5日 新入学児童へ交通安全チラシ配布など、年間を通していろいろな行事に参加し、交通誘導などを行い、交通事故防止に活躍してきましたが、全ての行事が新型コロナの関係で中止や縮小となり、交通誘導に参加することはありませんでした。

女性部報告

谷 サチ子

1. 連合担当 連合の各種行事に協力・自治会の各種行事に協力
連合の行事が全て中止となり、その行事のお手伝いはありませんでした。
2. 自治会担当 自治会の各種行事の協力
自治会行事は新型コロナウイルスの関係で中止となり、行事のお手伝いはありませんでした。

子ども会

1. 4月 新旧（新一年・卒業生）記念品贈呈
2. 8月2日（月）～6日（金） ラジオ体操 町のはらっぱにて 7時～
子どもたちに500円の商品券 一般参加者にはお茶を出しました。



緑寿会報告

星川会長

1. 各種自治会行事に参加協力
 2. 第三公園清掃 中央公園 はらっぱ清掃参加協力
 3. 秋の味覚祭りは、さんま不漁のため中止
 4. 地区シニア各種行事に参加
会長懇親会・友愛活動研修会（前・後期）・社会福祉協議会との懇談会
赤いはね街頭募金（コロナの関係で中止）
- サロン緑寿の活動 上保代表
70才以上を対象に毎月第2・4月曜日に開催 参加費100円
新型コロナウイルスの関係で、全て中止としました。
- 女性だけのテントウ虫 山田代表
女性だけを対象に毎月第1・3月曜日に開催。コロナで中止
湯山米子さんが9月に亡くなりました。ご冥福をお祈り申し上げます。
「女性だけのテントウ虫」の代表は11号室の山田さんに引き継がれました。

緑化推進委員報告

【中央公園清掃作業】

中央公園は、和泉中央南ハイツ自治会・中村町内会・台谷戸町内会の3町会持ち回りで清掃を行っています。特に台風の後など落ち葉が大変な量でした。年4回、多くの方々のご協力のもと、きれいにすることが出来ました。今年度は6月と9月は中止とし、12月は落ち葉がものすごいので、清掃を行いました。70リットルの袋で150袋。ものすごい量でした。感謝。



【原っぱ管理委員会】

原っぱは、一時避難場所に指定されています。ここ数年は自走式芝刈り機が導入され、短時間で行うことが出来るようになりました。サツキの植え込みやフェンス周りなど、多くの方々のご協力で綺麗にする事が出来ました。一時避難場所と言う事で管理組合の理事さんも協力して頂けるようになりました。6月・8月・10月実施

保健活動推進委員報告

414馬場

横浜市及び泉区福祉保健センター主催のイベント、講習会、研修会に参加

- | | | | |
|----|-------------------------------------|------------------------|----------|
| 1) | 「みんなの健康アップ!フィスティブル」 | 令和3年6月3日 | 区役所4階会議室 |
| 2) | 新任者研修会 | 令和3年6月9日(水) 9:30~11:00 | 区役所4階会議室 |
| | | 7月11日(日) 9:30~11:00 | 区役所4階会議室 |
| 3) | 泉区保健活動推進委員応急処置講習会 | | |
| | 令和3年10月29日(金) 9:30~11:00 | | 区役所4階会議室 |
| 4) | 中央連合自治会主催 和泉川クリーンアップに参加 | | |
| | 令和3年7月11日(日) 9:30~ | | 中央公園 |
| | 健康維持に関する各種リーフレット等袋詰め配布 | | |
| 5) | いずみ中央地域ケアプラザ体力測定への応援 | | |
| | 令和3年11月29日(月) 10:00~12:00 | ケアプラザ | |
| | 令和3年12月3日(金) 10:00~12:00 | ケアプラザ | |
| 6) | 定例会 4月~3月(8月、12月休み) | | |
| | 月末最終水曜日 18:30~ | いずみ中央ケアプラザ | |
| 7) | コロナのため1月も休み 2月の研修会も中止(歯周病とオーラルフレイル) | | |

スポーツ推進委員活動報告

725高野

地区スポーツ推進委員連絡協議会 毎月第3土曜日

和泉中央南ハイツ自治会定例会 毎月第1土曜日

6月9日 地域子ども交流支援事業



- 7月11日 和泉川クリーンアップ
- 7月25日 連合自治会ソフトボール大会（1・2回戦）
- 11月20日 地域子ども交流支援事業
- 12月12日 連合グランドゴルフ大会
- 12月18日 地域子ども交流支援事業
- 12月18日 中和田小学校記念イベント
- 2月27日 泉区スポーツ推進委員大会



泉区さわやかスポーツ普及委員報告

113 佐藤

- 6月13日 春季さわやかスポーツ講習会 遊水地3池
- 7月 4日 さわやかスポーツ推進委員新任研修会 中和田小学校
- 9月19日 秋季さわやかスポーツ講習会 中田小学校 中止
- 11月 3日 泉区ふれあい祭り さわやかスポーツ体験 泉遊水地3池 中止
- 12月 5日 泉区ふれあいスポーツ大会 泉スポーツセンター 中止
- 2月20日 泉区さわやかスポーツ大会 グランドゴルフ 遊水3池・4池
- ※ さわやかスポーツ普及委員会 泉区役所 19:30~21:00
5/13中止・7/8中止・9/9中止・11/17・1/11
3/10の定例会は開催

青少年指導員報告

543 岡村栄治

- 11月20日 地域子ども交流支援事業 ラジオつくり 立場地区センター
- 11月28日 ウォーキング大会 境川遊水地一 和泉中央公園
- 12月12日 地域子ども交流支援事業 工作教室 和泉中央連合集会所
- 3月 6日 泉区青少年フィスティバル 泉公会堂

環境事業推進委員報告

934 藤井

- 和泉中央地区連合自治会定例会・・・・・・4/4・6/6・8/8・10/3・12/12
- 5月 9日 地域清掃活動
 - 7月11日 和泉川クリーンアップ
 - 10月 4日 地域清掃活動
- 3年度はコロナウイルスワクチン接種で、ようやく落ち着いてきたと思ったら、また次の新しいのが出てきて。3年度はコロナ禍で活動中止が多かったです。

消 防 団 報 告

小林 司消防団副分団長

- 各月共通 月例行事
- 第3日曜日 午前8:30よりポンプ搭載車及び各機具点検
 - 毎月15日 市民防災の日、夜警
- 定例分団長会議

- 4月 町内巡回警備等 各車両・資機材の点検整備
- 5月 町内巡回警備等（新型コロナ感染拡大防止の為中止）礼式訓練・分団訓練、

- 6月 町内巡回警備等（新型コロナ感染拡大防止の為中止）AED 取り扱い訓練
- 7月 町内巡回警備等（新型コロナ感染拡大防止の為中止）須賀神社祭礼場内警備
- 8月 町内巡回警備等 各車両・資機材の点検整備
- 9月 町内巡回警備等（新型コロナ感染拡大防止の為中止）
消防隊との無線・放水連携訓練
- 10月 町内巡回警備等（新型コロナ感染拡大防止の為中止）
和泉中央連合体育祭中止（新型コロナ感染拡大防止の為中止） ロープ結束訓練
- 11月 町内巡回警備等（新型コロナ感染拡大防止の為中止）秋の火災予防運動
- 12月 町内巡回警備等 年末特別警戒の実施（12月20日～12月30日）
- 1月 町内巡回警備等（新型コロナ感染拡大防止の為中止）泉区消防出初め式（式典のみ）
- 2月 町内巡回警備等
- 3月 町内巡回警備等

第三公園愛護会報告

626飯島

- 第三公園
 - 定期巡回の実施
 - 公園内娯楽施設（砂場・遊具等）管理
- 清掃・除草作業
 - 5・7・9・11・12月に開催
 - （緑寿会・階段委員・自治会役員・一般居住者の方々のご協力）
- 第3公園内に花壇の設置花植え・秋に花植え
- 活動報告書の提出（4期分）（除草・清掃等の状況等）
- 泉土木事務所へ要望書の提出
- 1月から3月まで第三公園の改修工事が入ります。奇麗に生まれ変わります。



佐藤会長の足跡

- 1) 泉区地域協議会で登壇して講義をしてきました。

今年度の課題は「次世代と築く地域づくり」でした。次世代ということと、地域づくりでいかにホームページが重要かということで、登壇したものです。カウンター数も2万を超えてきました。どのような方が見てくださっているのか。毎日100名前後の方が見てくれています。その後、3グループに分かれグループ討議を45分間。熱のこもる討議が展開されました。

各町会での役員人事をどのようにやっているか。新規加入者をどのように勧誘するか。様々な角度から討議されました。

事例紹介の各項目についても討議がなされ、ホームページの必要性や誰がやるのか、若い人に頼むか。などなど。ホームページならいつでも夜中でも、回覧板を回した後でもゆっくり見ることができます。

グループワークの時間でも、若者世代への情報発信の在り方に対して委員の皆様が活発に議論されていました。

QRコードを付けることによってスマホで簡単に見ることができます。何はともあれまず始めることです。



2. タウンニュースに乗りました

9月16日付けのタウンニュース「人物風土記」に乗せて頂きました。

9月3日にタウンニュースから電話がありました。南ハイツでアップしているホームページのカウンターが1万を超えていることから、この件について取材を申し込まれたものでした。5月27日付けのタウンニュースでは「3,000超のパズリも」と紹介されていました。

昨年の3月20日以降、カウンターが設置され、自分の作ったホームページがどの位見てくださっているのか解るようになりました。カウンターが設置されたことにより、ますます張り合いが出てきました。ケアプラザや役所から来たポスターや掲示物など。どんどんホームページにアップしてきました。

行事の無い中、自治会員と自治会を繋ぐものはホームページです。国民総スマホの時代です。QRコードを作ったことにより、より一層ホームページへの来訪者が増えました。これからも細かなところにも気を使って、アップしていきたいと思えます。初めてのパソコンは長男から手ほどきを受けたものであり、そこから今のホームページに発展したことなども紹介。

人物風土記

○今年最初の紙で、1万3000のアクセスを誇る自治会ホームページを管理する

佐藤 茂さん
和泉中央南住 74歳

区内では開所の1万3000アクセスを誇る自治会ホームページを管理する

「人物風土記」に載せて頂きました。9月3日にタウンニュースから電話がありました。南ハイツでアップしているホームページのカウンターが1万を超えていることから、この件について取材を申し込まれたものでした。5月27日付けのタウンニュースでは「3,000超のパズリも」と紹介されていました。

「人物風土記」に載せて頂きました。9月3日にタウンニュースから電話がありました。南ハイツでアップしているホームページのカウンターが1万を超えていることから、この件について取材を申し込まれたものでした。5月27日付けのタウンニュースでは「3,000超のパズリも」と紹介されていました。

「人物風土記」に載せて頂きました。9月3日にタウンニュースから電話がありました。南ハイツでアップしているホームページのカウンターが1万を超えていることから、この件について取材を申し込まれたものでした。5月27日付けのタウンニュースでは「3,000超のパズリも」と紹介されていました。

和泉区連HP
訪問数をカウンント
3000超のパズリも

和泉区連自治会町内会
HP: www.iizumi-ken.net

和泉区連自治会町内会
HP: www.iizumi-ken.net

アクセス数が3000を超えた和泉中央南ハイツ自治会

「人物風土記」に載せて頂きました。9月3日にタウンニュースから電話がありました。南ハイツでアップしているホームページのカウンターが1万を超えていることから、この件について取材を申し込まれたものでした。5月27日付けのタウンニュースでは「3,000超のパズリも」と紹介されていました。

「人物風土記」に載せて頂きました。9月3日にタウンニュースから電話がありました。南ハイツでアップしているホームページのカウンターが1万を超えていることから、この件について取材を申し込まれたものでした。5月27日付けのタウンニュースでは「3,000超のパズリも」と紹介されていました。

令和3年度自治会収支決算書

◎収入の部

単位 (円)

項 目	(1) 予 算 額	(2) 決 算 額	(1)-(2) 増 △ 減	備考
会 費	624,000	617,600	6,400	156世帯
補助事業費	242,500	242,500	0	
地域活動推進費	109,200	109,200	0	@700円×156戸
防災組織活動費	29,600	29,600	0	@160円×185戸
公園愛護会	30,000	30,000	0	公園愛護会20000・中央公園10000
はらっぱ管理費	33,000	33,000	0	土木課
広報配付謝金	40,700	40,700	0	いずみ、市、県のたより、市議会、選挙公報
事業収入・雑入	190,000	138,395	51,605	
資源回収奨励金等	60,000	73,395	△ 13,395	資源ゴミの収入
行売上収入	90,000	0	90,000	中止
寄付・その他	40,000	65,000	△ 25,000	連合より祝い金・緑樹会・パトロール補助
銀行利息		4	△ 4	利子
前年度より繰越金	512,058	512,058	0	
収入計	1,568,558	1,510,557	58,001	収入の減

◎支出の部

単位 (円)

項 目	(3) 予 算 額	(4) 決 算 額	(3)-(4) 増 △ 減	備考
総務事務費	392,000	302,446	89,554	
会議費	70,000	70,146	△ 146	総会資料・パトロール費用等
事務運営費	135,000	142,023	△ 7,023	自治会保険料・保管庫・事務用品等
渉外費	130,000	58,000	72,000	外部の活動・支援等
スポーツ推進員研修費	20,000	0	20,000	中止
防災訓練	37,000	32,277	4,723	防災用品等
維持管理費	63,000	64,907	△ 1,907	
はらっぱ・公園管理	63,000	64,907	△ 1,907	公園に係わる費用
諸事業活動費	310,000	286,178	23,822	
子供育成部活動	40,000	16,178	23,822	卒業生記念品・ラジカセ・ラジオ体操等
緑寿会	30,000	30,000	0	援助
サロン	10,000	10,000	0	援助
委員活動費	230,000	230,000	0	役員活動費
文化事業	170,000	0	170,000	
納涼祭	170,000	0	170,000	中止
体育関係事業	100,000	0	100,000	
体育祭	70,000	0	70,000	中止
ソフトボール大会	20,000	0	20,000	中止
体育事業用品購入	10,000	0	10,000	購入なし
福祉厚生事業	210,000	91,178	118,822	
敬老会	110,000	91,178	18,822	記念品(そうめん)
秋の味覚祭り	100,000	0	100,000	中止
会費及分担金	153,000	137,455	15,545	
連合自治会	58,000	46,800	11,200	中央連合前期・後期会費
交通安全協会	10,000	10,000	0	交通部分担金費用
日赤募金等	33,000	31,200	1,800	寄付
年末助け合い	52,000	49,455	2,545	寄付
慶弔関係費	20,000	20,000	0	慶弔費用
予備費	150,558	0	150,558	
支出計	1,568,558	902,164	666,394	支出の削減

◎差引

収支決算額	(2) 収入計	(4) 支出計	(2)-(4) 差 引	備 考
	1,510,557	902,164	608,393	次年度に繰越し

和泉中央南ハイツ自治会
会長 佐藤 茂 様

会計監査報告

1. 監査年月日及び場所 令和4年3月13日 集会所
2. 監査対象期間 令和3年4月1日～令和4年3月末日
3. 監査事項 和泉中央南ハイツ自治会
現金出納帳・収入伝票及び支出伝票綴、証憑綴、決算報告

令和3年度に於ける和泉中央南ハイツ自治会の行事实施及び会計帳簿の証憑書類通帳について監査を行ったところ、何れも妥当と認められました。

以上報告致します。

令和4年3月13日

会計監査

3-341号室

氏名 斎藤 正昭



第一号議案

規約改正（案）

変更前

第20条 本会に次の専門部を置き、部委員（階段委員）及び部員、会員を置く。

- ① 防災部 ② 防犯部 ③ 文化部 ④ 体育部 ⑤ 交通部
⑥ 福祉厚生部 ⑦ 女性部 ⑧ 緑寿会

変更後

第20条 本会に次の専門部を置き、部委員（階段委員）及び部員、会員を置く。

- ⑦ 防災部 ② 防犯部 ③ 文化部 ④ 体育部 ⑤ 交通部
⑥ 福祉厚生部 ⑦ イベント部 ⑧ 緑寿会

男女平等の観点から女性部をなくし、（壮年部はない）イベント部に変更する

第三号議案（活動計画）

防火防犯部

1. 防犯パトロールの実施（毎週木曜日）
2. 防犯のぼり旗の点検交換
3. 振り込め詐欺等の予防宣伝
4. 泉警察署と連携を取り、犯罪防止に取り組む
5. 5月 防災訓練
6. 火災予防の注意 防火・防犯パトロールの実施（毎週木曜日）
7. 火災共済の斡旋 消火器の斡旋
8. 区役所・消防署の防災訓練、講習会は出来る限り参加
9. 防災備蓄庫の定期点検（管理組合と合同）
10. 中和田中学校区地域防災拠点防災活動計画

文化部

1. 自治会「納涼祭」の実施
2. 愛好会の新設

体育部

1. 令和4年度 ソフトボール関係活動計画：
今後、新型コロナウイルスの感染状況によって、どのようになるか不明であるが、一応、予定計画としては、和泉中央連合開催のソフトボール大会に参加する予定。（和泉中央連合の決定に従う予定）さらに自治会役員会及び定例会の時点で、ソフトボール大会参加者を強く求める事も視野に入れることとする。
2. 令和4年度 体育祭関係活動計画：
今後、新型コロナウイルスの感染状況によって、どの様になるかは不明であるが、一応、予定計画としては、和泉中央連合開催の体育祭に参加する予定。（和泉中央連合の決定に従う予定）

交通部

各機関団体との連帯の強化を図り、地域住民の交通安全に対するご理解とご協力を得ながら、次の事項を推進し、交通事故防止の啓蒙に努めていきます。

1. 地域団体及び関係機関への協力参加
2. 交通事故防止の推進
3. 各季交通安全週間への取り組み
4. 交通標識の点検
5. 葬儀葬祭への協力

福祉厚生部

連合自治会及び老人クラブ連合会の計画に基づき、いっそう充実した活動をしていきたいと思えます。又、自治会行事としての敬老会・バス旅行等に多数参加していただきますよう働きかけていきたいと思えます。

1. 連合福祉厚生部への参加協力
2. 敬老会の充実
3. 秋の味覚祭り
4. 社会福祉協議会の賛助会費募金取りまとめ
5. さわやか交流会

6. 緑寿会の充実

緑寿会

区シニア・地区シニアの活動に参加し、又自治会の各行事の中でタイアップして活動をしていきます。60歳から緑寿会は加入できます。また*サロン緑寿・*団地のテントウ虫の活動も支援していきます。

イベント部

1. 和泉中央連合主催のイベントに参加する自治会に協力
2. 和泉中央南ハイツ自治会のイベントに参加協力

子ども会

1. 歓送迎会
2. ラジオ体操
3. クリスマス会

行政関連委嘱諸活動・各団体活動

環境事業推進員

ヨコハマ3R夢プランの推進・さらなるごみ分別の啓発活動を行います。

1. 和泉中央地区環境事業推進委員連絡協議会に出席します。
2. 和泉中央連合自治会主催行事に参加し ごみの分別啓発を行います。
3. 和泉中央南ハイツ自治会定例会に出席します。

第三公園愛護会

昨年度は皆様のご協力で大変きれいに維持管理できました。今年度も、各月に第三公園を清掃するとともに、公園内花壇にお花いっぱいにしていけたらと思います。

1. 総会への参加
2. 定期巡回の実施（防犯部のご協力によるパトロール含む）
3. 緑寿会・階段委員・自治会役員の方々による清掃・除草活動の推進
4. 活動報告書の提出
5. 泉土木事務所へ要望書の提出
6. 花壇の手入れ及び花植

緑化推進員

1. 総会 ① よこはま緑の推進団体泉区連総会
② よこはま緑の推進団体連絡協議会
2. 指導者研修会
3. 横浜花と緑のスプリングフェア（チューリップ祭り）
4. 横浜公園チューリップ植え付け
5. 和泉中央公園清掃
6. 町の原っぱ清掃・維持管理

泉区スポーツ普及委員

区民の健康・体力づくりの一環として、老若男女を問わず、誰でもが気軽にできる軽スポーツ・レクリエーションを地域ぐるみで普及、展開することを目的として推進する。

スポーツ推進委員

1. 和泉中央地区スポーツ推進委員連絡協議会（定例会）に出席
2. 連合ソフトボール大会・連合親子ドッチボール大会・連合グランドゴルフ大会への出席
3. 連合体育祭への参加
4. ぼっちゃん等講習会・大会への出席
5. 横浜市・区主催各種スポーツ事業への出席
6. 泉区スポーツ推進委員研修会への参加
7. 地域子供交流支援事業への出席
8. 和泉中央南ハイツ自治会定例会・各種行事に出席
- 9.

青少年指導員

区計画を基本とした上で、諸活動を推進していく。また毎年度実施した事業であるクリーンアップや、工作教室も工夫を重ねた上で事業展開を図ります。

連合子ども育成会・自治会子供育成部さんと協力しながら「元気で明るい子どもたち」を育ていきたいと考えます。

保健活動推進員

横浜市及び泉区福祉保健センター主催のイベント、講習会、研修会、講演会などへの参加協力
和泉中央連合自治会の事業、行事への参画

地域の健康づくりに関する啓発、情報提供

主催される各種行事への参加・協力

横浜市いずみ中央地域ケアプラザ主催の各種事業への参加・協力

総会の開催（4月）

和泉中央地区保健活動推進委員会定例会（8月12月を除く毎月最終水曜日）

和泉中央地区いずみ体操リーダー会後援（毎月2回、第1、第3木曜日午前中）2

消防団

各月共通 月例行事

1. 第3日曜日 午前8：30よりポンプ搭載車及び各器具点検
2. 毎月15日 市民防災の日、夜警
3. 各町会の防災訓練協力
4. 連合自治会各行事警備参加協力
5. 年末年始特別警戒の実施
6. 各季火災予防週間の実施

家庭防災員

自らの家庭は自らの手で守る「自助」の考え方をベースに、その知識を活用するために地域で共に助け合う「共助」「公助」にもつなげる制度です。

自治会の防災訓練や中和田中学校区防災拠点運営委員会の防災訓練時の炊き出し訓練の手伝いも新たに入ってきました。

令和4年度自治会予算書（案）

◎収入の部

（自令和4年 4月 1日至令和5年 3月31日）

単位（円）

項	目	本年度予算額	前年度予算額	増 △ 減	備 考
会	費	624,000	624,000	0	156世帯
補助事業費		242,500	242,500	0	
	地域活動推進費	109,200	109,200	0	@700円×156戸
	防災組織活動費	29,600	29,600	0	@160円×185戸
	公園愛護会	30,000	30,000	0	
	はらっぱ管理費	33,000	33,000	0	
	広報配付謝金	40,700	40,700	0	いずみ・市・県のたより・市議会だより・選挙公報
事業収入・雑入		200,000	190,000	10,000	
	資源回収奨励金等	60,000	60,000	0	
	行事売上収入	90,000	90,000	0	
	寄付その他	50,000	40,000	10,000	敬老祝い金・パトロール補助
銀行利息				0	
前年度より繰越金		608,393	512,058	96,335	
収入計		1,674,893	1,568,558	106,335	

◎支出の部

単位（円）

項	目	本年度予算額	前年度予算額	増 △ 減	備 考
総務事務費		392,000	392,000	0	
	会議費	70,000	70,000	0	前年通り
	事務運営費	135,000	135,000	0	
	渉外費	130,000	130,000	0	
	スポーツ推進員研修費	20,000	20,000	0	
	防災訓練	37,000	37,000	0	
維持管理費		63,000	63,000	0	
	はらっぱ・公園管理	63,000	63,000	0	
諸事業活動費		310,000	310,000	0	
	子供育成部活動	40,000	40,000	0	
	緑寿会	30,000	30,000	0	
	サロン	10,000	10,000	0	
	委員活動費	230,000	230,000	0	
文化事業		170,000	170,000	0	
	納涼祭	170,000	170,000	0	
体育関係事業		100,000	100,000	0	
	体育祭	70,000	70,000	0	
	ソフトボール大会	20,000	20,000	0	
	体育事業用品購入	10,000	10,000	0	
福祉厚生事業		210,000	210,000	0	
	敬老会	110,000	110,000	0	
	秋の味覚祭り	100,000	100,000	0	
会費及分担金		153,000	153,000	0	
	連合自治会	58,000	58,000	0	
	交通安全協会	10,000	10,000	0	
	日赤募金等	33,000	33,000	0	
	年末助け合い	52,000	52,000	0	
慶弔関係費		20,000	20,000	0	
予備費		256,893	150,558	106,335	
支出計		1,674,893	1,568,558	106,335	

和泉中央南ハイツ自治会会則

第1章 総 則

第 1条 この会は会員の自主的協力を基本とし、会員相互の連絡を密にして親睦を図り、住生活の向上と明るく楽しい居住環境を創ることを目的とする。

第 2条 この会は和泉中央南ハイツ自治会と称し、事務所を会長宅に置くものとする。

第 3条 自治会は和泉中央南ハイツ管理組合との連携を密にし、両者が相互に協議し良好な住民関係を保つことを推進させるものとする。協議については、一方から要望があった場合、双方が納得された時点で協議を実施するものとする。

第4条 自治会は当南ハイツに居住する一戸を単位とする会員で構成される。
本会の入会は階段委員を通し入会の手続きを行った時から会員となる。
会員は皆平等の権利と義務を有する。

第2章 事 業

第 5条 自治会は第1条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦と生活の維持・向上に関する活動
- (2) 会員の健康、福祉、安全に関する活動
- (3) ハイツ内の美化、文化・体育の向上および防犯・防災に関する活動
- (4) 地域環境の整備改善活動
- (5) 県及び市の行政への協力及び要請に基づく諸活動
- (6) 関係機関との連絡調整に関する活動
- (7) 各種団体との連携・支援活動
- (8) その他、会員の要求に基づく地域発展に必要な活動

第3章 会 費

第 6条 会費は通常会費と臨時会費に分かれ、会費の納入方法は階段委員が徴収し、会計に納入するものとする。尚、会費は転入の当該月を算入し、納入した会費は原則として返還しないものとする。

- ① 通常会費は一戸月額¥400円とし年間前期と後期に二分し、
前期分を、4月に(4~9月分) ¥2,400
後期分を、10月に(10~3月分) ¥2400を前納するものとする。
- ② 臨時会費は役員会の決議によりその都度、納入するものとする。

第4章 自治委員の選出

第 7条 自治委員会(以下定例会と称する)は、役員・幹事・階段委員・関連組織委員で構成する。

第 8条 階段委員は各号棟階段会員の相互により一名の選出を行う

第 9条 階段委員は会員の意志を汲み取って自治会の目的を達成するために活動するものとし次の職務を行うものとする。

広報の配布等、各会員への連絡伝達に関すること。

会費の徴収に関すること。

その他自治委員会に出席し報告、審議すること。

第10条 自治委員の任期は、役員・幹事及び関連組織委員は2年間として階段委員は1年間とする。但し再任を妨げないものとする。

尚、やむを得ない理由で欠員を生じた場合は直ちに後任者を選出し後任者の任期は前任者の残存期限とする。

第11条 1. 自治会は次の役員・幹事を置く。

- | | | | |
|--------|-----|-------|-----|
| ① 会長 | 1名 | ② 副会長 | 若干名 |
| ③ 会計 | 若干名 | ④ 総務 | 若干名 |
| ⑤ 会計監査 | 1名 | ⑥ 幹事 | 若干名 |

2. この会は顧問及び相談役を置くことが出来る。顧問及び相談役は自治会活動の有識経験者とする。

第12条 会長・副会長は役員選出委員会の互選又は推薦により選出する。

役員選出委員会は現役員及び幹事によって構成するものとする。

第13条 会計・総務・会計監査の候補者選出は会長予定者が推薦し、役員選出委員会に諮り3分の2以上の賛成をもって選出する。

2. 幹事及び関連組織委員は会長が指名する。

第5章 自治委員の任務

第14条 会長は自治会を代表し会務を統轄する。

第15条 副会長は会長を補佐し会長に事故ある場合はその職務を代行する。

第16条 総務は総会等の議事録を作成、保管し自治会の事務を総括するものとする。

第17条 会計は自治会の会計事務を処理し経理状況を役員会及び総会に報告するものとする。

- ① 予算の執行、財産の管理に関すること
- ② 収入、支出、その他会計に関する一切の業務。

第18条 幹事は自治会の事業及び運営を良好ならしめるために活動するものとし、役員会及び総会に出席し審議報告をするものとする。

第19条 会計監査は経理状況を必要に応じ随時監査し総会に報告するものとする。

第6章 部組織

第20条 本会に次の専門部を置き、部委員（階段委員）及び部員、会員を置く。

- ① 防火防犯部
- ② 文化部
- ③ 体育部
- ④ 交通部
- ⑤ 福祉厚生部
- ⑥ イベント部
- ⑦ 緑寿会
- ⑧ 子ども会

第21条 次の地域関連組織との連携を密にする。

- ① 環境事業推進委員
- ② 公園愛護会
- ③ 緑化推進委員
- ④ 家庭防災員
- ⑤ スポーツ推進委員
- ⑥ 青少年指導委員
- ⑦ 保健活動推進委員
- ⑧ 泉区さわやかスポーツ普及委員
- ⑨ 消防団
- ⑩ 民生・児童委員

第7章 会議

第22条 自治会は会の意志決定と業務運営のため次の会議をもつものとする。

総会 役員会 定例会 専門委員会

- ① 総会は委任状を含む過半数の出席で成立し、議決は原則として出席者の過半数の同意により成立する。但し会則の変更に就いては3分の2以上の同意を要する
- ② 会長は必要に応じて自治委員を委員会に出席させ、詰問することができるものとする。
- ③ 役員会は役員及び幹事で構成され、定例会の運営を良好ならしめるべく活動する

第23条 総会は自治会の最高議決機関であって、全会員で構成され会長が招集し次の事項を決議する。

- ①前年度の活動報告と今年度の基本方針の決定
- ②前年度の会計決算報告と今年度の予算の決定
- ③会則の改廃 役員幹事の承認
- ④その他重要事項に関すること（追加）

第24条 定期総会は毎年一回年度初めの4月に開催し、臨時総会は緊急時役員会が必要と認められたとき、会長が招集するものとする。

第25条 定例会は役員・幹事・階段委員及び各種委員で構成され、総会で議決された事項を審議し決定する機関であって、会長が招集し原則として毎月一回開催するものとする。

- ① 活動報告、活動方針の具体化、細則、内規の判定と改廃
- ② 総会へ提出する議案の作成、決定、自治委員の提出した議案の審議、その他自治会の目的達成に必要な事項。
- ③ 定例会は必要に応じて管理組合理事を委員会に出席させることができる。

第8章 会計

第26条 会計は次の証憑を備えるものとする。

現金出納帖、入金伝票、及び出金伝票綴り、証憑綴り、決算報告書及び会計監査報告書

第27条 自治会の現金は銀行等の金融機関に預け入れて保管するものとする。但し必要最小限の資金については会長の承認を得て会計が保管できるものとする。

第28条 自治会の金銭収支は凡て会長の承認がなければ出来ないものとする。但し緊急やむを得ない時は会計が責任を持って収支することが出来るがその場合は遅延なく会長の承認を得なければならないものとする。

第29条 会計は会計年度終了後直ちに決算書を作成し、会計監査を得て総会に報告しなければならないものとする。

第30条 自治会の財政は会費の他に寄付金、助成金により運営するものとする。

自治会の会計年度及び事業年度は当年の4月1日より翌年の3月31日迄の一年間とする。

第31条 会計細則については別に定める

第9章 慶弔費

第32条 慶弔金細則を次の通り定める。

- ① 出産祝い金は会員及び同居家族 三千元 若しくは相当品を贈ること。
- ② 慶弔金は、会員の所帯主及び同居人が亡くなられた場合は五千元を贈ること。
- ③ 慶弔金の請求手続きに就いては階段委員が会長に報告を行い、請求するものとする
- ④ 災害（火災・水害・自治会行事による負傷等）が発生した場合には、役員会に諮って見舞金を支給することが出来る。
- ⑤ その他定めなき事項については自治会三役に一任する。

第10章 表彰等

第33条 自治会に特に尽力された方に対しては、別に定める内規により表彰状・感謝状・記念品等を贈ることが出来る。

第11章 付 則

第34条 この規約の改廃は総会の議決により定める。

この自治会会則は、平成5年4月4日より適用する。

平成16年4月1日一部改正

平成19年4月1日一部改正

平成22年4月1日一部改正

平成25年4月1日一部改正

平成26年4月1日一部改正

平成31年4月1日一部改正

令和 3年4月1日一部改正

令和 4年4月1日一部改正

和泉中央南ハイツ自治会内規

第1章 表彰等

第1条 ① 表彰状、感謝状及び記念品の贈呈については役員会で協議し決める。

② 自治会役員退任者の場合は、原則として任期一期以上勤めた者とする。

③ 役員5年を経過した者には、5年単位で記念品を贈ることが出来る。

第2章 弔慰及び見舞

第2条 自治委員は会員に死亡又は災害（火災・水害・自治会行事による負傷等）が発生したときは速やかに会長に報告する。

弔慰金及び災害見舞金のお返しは不要とする

第3章 役員・幹事

第3条 役員・幹事は階段委員を免除することが出来る。

第4章 付 則

第4条 この内規の改廃は役員会の協議により決める。

この内規は平成16年4月1日より施行する。

この内規は平成29年4月1日より施行する。

和泉中央南ハイツ緑寿会規約

(名称及び事務所)

第1条 本会の名称は、和泉中央南ハイツ緑寿会とする。

本会の事務所は、横浜市泉区和泉中央南三丁目20-9番 和泉中央南ハイツ管理組合
集会所内とする。

(会 員)

第2条 本会の会員は、和泉中央南ハイツ及び近隣に居住する60才以上の者とする。

ただし、老後の社会活動の円滑な展開に資するため、60才未満の加入を妨げないものとする。

(役 員)

第3条 会員の互選により代表者として会長一人を置くとともに、会長を補佐する副会長、並びに必要に応じて役員を置くことが出来るものとする。役員のほか、適任者による活動別リーダーを置くことが出来るものとする。

- | | |
|---------|-----|
| 1. 会 長 | 1名 |
| 2. 副会長 | 1名 |
| 3. 総 務 | 1名 |
| 4. 会 計 | 1名 |
| 5. 会計監査 | 1名 |
| 5. 幹 事 | 若干名 |
| 6. 部 長 | 若干名 |

(組 織)

第4条 市老連、区シニアクラブ連、地区シニア連および緑寿会によって組織するものとする。

(目 的)

第5条 本会は、健康保持、会員相互の親睦と福祉の増進を図り、社会奉仕などの諸活動を通じ高齢者の生きがいを高めることを目的とし、次の6項目を推進する。

1. 心とからだの健康づくりをすすめる。
2. 高齢者が相互に支援する友愛活動をすすめる。
3. 花のあるまち、ゴミのないまちづくりをすすめる。
4. 生活と地域を豊かにする楽しいクラブ活動を広げる。
5. その他、この目的を達成するための活動をすすめる。

(経 費)

第6条 本会の維持経費は、会費・補助金・寄付金及びその他の収入をもって当てる。

(会則の改廃)

第7条 本会則の改廃は総会の議決を要する。

付 則

第1条 本会の施行に当たり必要な事項は細則で別に定める。

第2条 本会則は平成14年4月1日より施行する。

本会則は平成28年4月1日より施行する。

本会則は平成31年4月1日より施行する。

和泉中央南八イツ自主防災組織表 令和4年度

泉区役所・消防署・和泉中央連合会

甲種防災管理者第0040641号(海老根 孝) 431号802-0360

甲種防災管理者第0118348号(佐藤 茂) 113号803-0805

本部長 佐藤 茂 会長
113号 803-0805

副本部長 星川 正志 副本部長 管理組合理事長
733号 803-9747 131田中 美智子

副本部長 小山道夫 防火防犯部長
512号 801-8176

消防団			
副分団長	132	小林 司	
消防団員	412	内田 康浩	

初期消火部	
小宮山 雄二	756 801-7674
岡村 栄治	543 801-4763

救出救護部	
飯島 一雄	626 803-5443
河上 親	921 804-2616

避難誘導部	
星川 正志	733 803-9747

給食給水部	
秋元 幸子	211 803-2449
谷 サチ子	636 803-7539

無線情報部	
関 進也	852 803-5750
佐藤 京子	113 803-0805

第一ブロック長
1・2・3号棟
武田 進
151号
802-5265

第二ブロック長
4・6・8号棟
本間 順一
646号
802-0456

第三ブロック長
5・7・9号棟
高野 勝
725号
801-9790

情報班長	佐藤 茂	113	090-3502-6271	班委員1階居住者
消火班長	深沢 三五郎	311	804-4512	班委員2階居住者
救護班長	羽田野 恵子	222	801-8474	班委員3階居住者
誘導班長	東田 佐伊子	223	801-8474	班委員4階居住者
給食・給水	田中美智子	131	804-7243	班委員5階居住者

情報班長	平山 義勝	433	803-8920	班委員1階居住者
消火班長	谷 サチ子	636	803-7539	班委員1階居住者
消火班長	海老根 孝	431	802-0360	班委員2階居住者
救護班長	松井 朋子	642	090-6510-0562	班委員2階居住者
救護班長	秦 千尋	613	801-5647	班委員3階居住者
誘導班長	好士美 貴子	822	801-9881	班委員4階居住者
給食・給水	山本 弘道	834	438-8006	班委員5階居住者

情報班長	白鳥 博之	531	801-9592	班委員1階居住者
消火班長	岡村 栄治	543	090-1209-8948	班委員1階居住者
消火班長	大滝 紀子	722	805-3652	班委員2階居住者
救護班長	立川 妙子	743	804-5778	班委員2階居住者
救護班長	土屋 真姫	726	805-2016	班委員3階居住者
誘導班長	高橋 一哲	932	080-1146-6590	班委員4階居住者
給食・給水	山上 明久	913	802-8064	班委員5階居住者

#住むなら 泉区

泉区連合自治会町内会ホームページ

<http://www.izumikuren.net/>

和泉中央南ハイツ自治会は更新しています。ご覧下さい。

